

令和7年度第2回木更津市総合教育会議

- 開催日時 令和8年3月6日(金)午後2時
- 開催場所 リモート開催 (Zoom)・木更津市役所駅前庁舎8階入札室 (傍聴)
- 出席者
(構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 廣部昌弘
教育委員 渡部佳子、豊田雅之、中島緑、中村和人
(関係者) 田中副市長、鈴木地域政策室長、鴛田地域政策室まちづくり係長
(事務局) 植野総務部長、中原総務部次長、内田総務課長、渡辺総務課長補佐
篠田総務課副主幹、岸総務課主任主事

○議題及び公開又は非公開の別

議題 (1) 吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方(案)について(公開)
傍聴人の数 3名

会議の内容

○市長 ただいまから、令和7年度第2回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

○総務課長 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員4名がいらっしゃっております。合計6名の出席で会議は成立しております。

次に、傍聴人は、現在のところ3名の方が、別室でこの状況をご覧になっておられます。

また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされております。

市長、いかがいたしましょうか。

○市長 副市長に進行をお願いしたいと思います。

○副市長 それではただいま市長から指名をいただきましたので、私が進行を務めさせていただきます。

早速、議事を進めさせていただきます。

本日の議題は、「吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方(案)について」となっております。

それでは、はじめに議題について、事務局から説明をお願いいたします。

○総務課長 それでは、事務局から説明させていただきます。

本日の議題につきましては、ただいま、副市長が申し上げたところですが、説明の進め方について、説明させていただきます。まず、お配りしました資料の方で、こちらの吾妻公園文化芸術施設の整備事業の事業概要について、ご説明させていただきます。質疑の時間の後、今回の議題となる管理運営に係る基本的な考え方についてのご説明をさせていただきますと思います。それでは、地域政策室からご説明いたします。よろしく申し上げます。

○地域政策室長 地域政策室長の鈴木でございます。よろしくお願いたします。

それでは、参考資料を基にご説明させていただきます。はじめに3ページをご覧ください。本事業につきましては、令和4年度に策定いたしました、木更津飛行場周辺まちづくり基本構想に基づき推進しているものでございます。この構想は、江川総合運動場周辺、吾妻公園、木更津駅周辺、旧庁舎跡地の4つを重点地区として配置し、それぞれ異なる特色のある目的地としての機能を持たせ、地区間が連携することで、地域内における回遊性の向上を図ろうとするものでございます。ご案内のとおり、本市の市民会館大ホールは、

耐震性能の不足により、2015年4月から利用を停止しており、また、築50年を迎える図書館は、狭隘(きょうあい)やバリアフリー化への対応が求められており、さらに、中央公民館も仮移転中となっており、これら施設の整備が課題となっておりました。このため、吾妻公園につきましては、基地周辺のまちづくりに1回限り活用することが可能な防衛省の補助事業を活用して、ホール、図書館、中央公民館を複合した文化芸術施設を核として、再整備する方針としたところでございます。5ページをご覧ください。整備に当たってのコンセプトでございしますが、「様々な居場所や文化芸術活動の場として市民が愛着を育むことのできる公園づくり」と掲げ、思いがけない「交流」や「出会い」のきっかけを作ることのできる吾妻公園とすることを目指しております。6ページをご覧ください。公園配置図でございしますが、吾妻公園は中野畑沢線に沿って、南北に細長い形状をしておりますが、南側に文化芸術施設を配置し、その隣にあおぞら広場を、また、現在の吾妻神社前の交差点に、公園への進入口を新設し、常設駐車場、交通公園、スポーツ広場の順に配置する予定としております。7ページをご覧ください。文化芸術施設につきましては、整備に当たってのコンセプトを踏まえ、ホール、図書館、中央地域交流センター、それぞれをフロア別に、区切って配置するのではなく、下段の図にありますとおり、ホールを各機能が包み込むイメージで配置することとしております。8ページからは、平面図でございしますが、左下にございしますとおり、紫色はホール、薄緑色は図書館、薄い青色は公民館・地域交流センター、薄い黄色は全体共有スペース、グレー色は施設内の駐車場を示しております。8ページは地下1階でございしますが、網目に表示させております埋め戻しやピットが大部分が占めており、図面上側に施設内の駐車スペースやエントランス等を配置しております。9ページは1階でございしますが、ホールや大屋根広場、図書館、地域交流センターの会議室等を配置しております。10ページは2階でございしますが、図書館、地域交流センターの会議室等を配置しております。11ページは3階で、図書館の郷土資料室や閉架書庫、地域交流センターの和室、調理室を配置しております。12ページの4階は屋上階や屋根等で、利用者が立ち入らないスペースとなっております。13ページをご覧ください。令和4年度からの取組状況と今後のスケジュールでございします。今年度は、文化芸術施設の実施設設計を進めており、来年度(令和8年度)からは、施設の整備工事に着手し、公園広場の整備工事を含め、令和10年度中に整備を完了させ、年度末の供用開始を目指し取組を進める予定としております。以上が、吾妻公園文化芸術施設整備事業の概要でございします。ここまでの内容につきまして、ご質問等はございしますでしょうか。

○副市長 それでは、ただいま説明のありました吾妻公園文化芸術施設整備事業について、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

○豊田委員 現在の吾妻公園には弓道場があるが、新施設に併設されないのか。

○地域政策室長 弓道場については、潮浜にございします「いきいき館」に隣接した場所において整備を進めております。

○中村委員 図書館が吾妻公園へ移転するに至った経緯を改めて説明してほしい。

○地域政策室長 敷地が広く整備に適している点、防衛省補助金を活用する条件として基地周辺整備が求められる点などを総合的に判断し、令和4年度から検討を進めてまいりました。

○中村委員 駅からのアクセスが悪くなる点についてはどう考えているのか。

○地域政策室長 アクセス面は課題と認識しており、巡回バス等の交通手段について併せて検討しております。

○中島委員 予定地はハザードマップでいうところのレッドゾーンであるが、防災面での配慮はどうなっているか。

○地域政策室長 最大3メートルの津波を想定し、1階床レベルを地盤から約4.5メートル高く設定し、避難や備蓄にも対応する施設として整備します。

○渡部委員 学習スペースについて、従来の学習室に代わる機能はあるのか。

○地域政策室長 グループ学習室やサイレントルームを設け、学習機能を確保いたします。

○渡部委員 機械室とはどのようなものか。

○地域政策室長 建物全体の設備に必要な機械及びホール運営にあたっての舞台設備などを収納する部屋でございます。

○副市長 ご質問ございませんようですので、以上で事業概要に関する質疑を終了いたします。続きまして、吾妻公園文化芸術施設の管理運営にかかる基本的な考え方（案）につきまして説明をお願いいたします

○地域政策室長 それでは、続きまして、資料に基づき、吾妻公園文化芸術施設の管理運営に係る基本的な考え方（案）について、ご説明させていただきます。資料の2ページをご覧ください。改めまして、吾妻公園文化芸術施設の（1）整備コンセプトでございますが、文化芸術施設は、ホール・図書館・中央地域交流センターにそれぞれ求められる機能を十分に確保したうえで、従来通りの用途ごとに使い分ける施設ではなく、エントランスや共用部を介して、それぞれの機能が緩やかにつながることで、利用者やその活動が、自然に交わる環境を生み出す公共施設を目指しております。次に、（2）複合化する機能と所管部署等でございますが、本施設が提供する機能は、現状、4部5課が所管しており、図書館については、ご案内のとおり教育委員会が所管し、これ以外の機能は市長部局が所管しております。3ページをご覧ください。管理運営の基本的な考え方についてでございますが、まず、本施設の管理運営に当たってのポイントとして5点を掲げております。1点目が、利用者が利用しやすい一体性の確保。2点目が、各機能における専門性・継続性の確保。3点目が、各機能の相乗効果による新たな価値の創出。4点目が、行政組織上の縦割りの解消。5点目が、市職員が担う業務の最適化でございます。これらを踏まえ、複合施設としての管理運営のあり方として、目指すべき基本方針を3点掲げております。1点目は、分かりやすく誰もが利用しやすい管理運営。具体的には、開館日や開館時間の統一など、利用者にとって分かりやすい一体的な管理運営を図るとともに、問合せ等にワンストップで対応できる体制を提供したいと考えております。2点目は、各機能の専門性・継続性を確保しつつ、複合施設ならではの、新たな付加価値を生み出す管理運営。具体的には、ホール・図書館・中央地域交流センターにおいて専門性・継続性を確保できる体制を構築するとともに、複合する多様な機能を相互に組み合わせ、利用者複合施設ならではの新たな付加価値を提供したいと考えております。3点目は、効果的・効率的な管理運営。具

体的には、管理事務等の一元化を図り、各機能の職員が連携して業務を実施することで、運営コストの縮減を図るなど、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、複合施設ならではの魅力的なコンテンツの提供により、施設全体の稼働率を高めたいと考えております。4ページをご覧ください。現在、公共施設の管理運営方法といたしましては、直営、又は指定管理が考えられます。こちらの表は、吾妻公園文化芸術施設の管理運営について、市民サービスの向上、コスト縮減効果、効率的な職員配置の観点から、「全て直営」と「一体的に指定管理」した場合の比較でございます。1点目の「市民サービスの向上」について、「全て直営」では、安定的かつ継続的な管理運営が期待できる一方で、各機能で所管が異なり、窓口や管理事務が分かれるため、いわゆる「縦割り」の管理運営となる可能性等が考えられます。「一体的に指定管理」では、窓口等の一元化により、ワンストップかつ利便性の高い施設サービスの提供が期待できます。また、柔軟な雇用形態により、利用者ニーズに対応することや民間事業者等のノウハウにより、新たなサービスの提供が期待できるものと考えられます。一方、デメリットといたしましては、運営者の変更や撤退等のリスクが考えられます。次に、2点目の「コスト縮減効果」について、「全て直営」では、複数の所管課が混在し、機能ごとに職員を配置するため、管理部門などの人件費が、重複する可能性が考えられます。「一体的に指定管理」では、経営的な視点による事業展開や創意工夫により、経費の削減や、稼働率の向上による増収が期待でき、また、一体的な管理運営によるコスト縮減が期待できるものと考えられます。最後に、3点目の「効率的な職員配置」について、「全て直営」では、これまでの直営による運営のノウハウを活かすことが期待できる一方で、現在より施設規模が拡大等することで、職員の増員が必要となり、また、定期的な人事異動により職員が変更することになります。「一体的に指定管理」では、業務範囲を施設全体で捉えることができるため、効率的な人員配置が可能であり、また、専門人材の継続的な雇用も可能であると考えられます。このようなことから、検討事項1といたしまして、3点の管理運営の基本方針の実現に向けましては、文化芸術施設や公園広場、交通公園などを1つの公の施設として、指定管理者制度を活用した一体的な管理運営について、検討を進めたいと考えております。5ページをご覧ください。所管部署についての基本的な考え方についてでございます。整理すべき課題・現状等といたしまして、5点記述しております。1点目は、施設全体を一体的に指定管理者に管理運営させるためには、市長部局又は教育委員会のいずれか一方に、所管の一元化を図ることが必要となります。2点目、中央地域交流センター、現在の中央公民館につきましては、ご案内のとおり来月1日付けで、教育委員会から市長部局に移管することが決定しております。3点目、図書館の管理等につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限とされております。ただし、条例の定めるところにより、職務権限の特例として、市長が管理等できる旨の規定がございます。なお、この場合におきましても、社会教育法に基づく社会教育機関であることに変わりなく、教育委員会と情報を密にし、連携していくこととされております。4点目、ホール機能につきましては、現在総務部が市民会館を所管しておりますが、文化振興の拠点として位置付けたいと考えておりますことから、「文化」を所管する部署への移管を検討したいと考えております。5点目、「文化に関すること」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限とされております。ただし、こちらも条例の定めるところにより、職務権限の特例として、市長が管理等できる旨の規定がございます。これらの、整理すべき課題や現状等を踏まえ、検討事項2といたしまして、吾妻公園文化芸術施設の所管を市長部局とし、設置管理条例の制定や、指定管理者の選定手続きに向けて検討を進めたいと考えております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項に基づき、図書館を市長が管理・執行すること、「文化に関すること」を市長が管理・執行することを定めるため、

「木更津市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の改正について、検討を進めたいと考えております。6ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項に基づき、教育に関する事務の一部を首長へ移管しております他自治体の事例を整理したものでございます。近郊では、東京、神奈川、群馬などで事例がございます。次に7ページをご覧ください。運営主体についての基本的な考え方についてでございます。こちらの表は、指定管理者が管理運営する場合において、「公共性」「専門性」「安定性」の観点から、民間事業者と財団法人について、比較したものでございます。1点目の「公共性」について、民間事業者につきましても、採算性を重視した運営により、市の施策に沿った事業展開が難しい場合が生じるおそれがあるものと考えております。財団法人につきましても、市の施策に沿った運営や、公益的な事業への積極的な取組が期待できるものと考えております。2点目の「専門性」について、民間事業者につきましても、民間のノウハウを活用した事業展開や専門的な経営、創意工夫が期待できるものと考えております。財団法人につきましても、専門的な人材を揃えることで、利用者ニーズに合致した効果的な事業展開が期待できるものと考えております。3点目の「安定性」について、民間事業者につきましても、一般的に5年間としている指定管理の期間が満了した後、指定管理者が変更する場合や万が一、途中で撤退した場合におきましても、各種事業や蓄積してきたノウハウが途切れる恐れがあると考えております。財団法人につきましても、職員や専門的な人材を安定的に雇用することが可能であり、施設運営のノウハウや経験の継承が期待できるものと考えております。このようなことから、検討事項3といたしまして、文化芸術施設は、本市の文化振興・地域交流の拠点となる施設であり、運営主体には、市の文化振興や地域交流等の施策を踏まえた「公共性・専門性・安定性」が求められており、民間事業者と財団法人を比較した場合、財団法人による運営が望ましいと考えております。一方で、市内にはこのような財団法人が存在していないため、民間的発想で施設経営を行うとともに、各種事業を総合的かつ効果的にプロデュースする専門的な人材や社会教育主事、図書館司書等の専門職を確保し、ノウハウを蓄積していくことを含め、新たな財団法人の設立について、検討を進めたいと考えております。8ページをご覧ください。県内において、財団法人が公共施設の管理運営を担っております。他自治体の事例を整理したものでございます。近隣は君津市・市原市においても財団法人が管理運営を行っております。最後に、9ページをご覧ください。今後のスケジュールでございますが、本日の会議をキックオフとさせていただき、今後、教育委員会において、教育委員会議や社会教育委員会議、図書館協議会等を開催していただき、この基本的な考え方（案）について、特にただいまご説明させていただいた検討事項1から3を中心に、協議を行っていただきたいと思いますと考えております。そして、本年9月を目途に、総合教育会議を開催いただき、教育委員会としての検討結果について、頂戴したいと考えております。この間、市長部局におきましても、ただいまご説明させていただきました検討事項を含め、管理運営方針の検討を進めさせていただき、総合教育会議における検討結果を踏まえ、所要の調整を図らせていただきたいと思いますと考えております。そして、市議会令和8年12月定例会において、管理運営方針案の説明を行うとともに、意見公募等の手続きを進め、最終的に令和8年度末には、管理運営方針を決定したいと考えております。組織の枠を超えて、吾妻公園文化芸術施設の利用者にとって、より良い管理運営体制が構築できるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○副市長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○豊田委員 この施策は一体的なまちづくりの一環として進められるものだと理解している。

自身でもいろいろ調べてみて、平成24年に文部科学省が示した「図書館の施設及び運営上の望ましい基準」などを踏まえたうえで、この取り組みが検討されているのだろうと捉えている。ただ、全国各地で同様の施策が進められている中で、さまざまな問題点が出てきている事例も見られる。木更津市においても、そうした課題をどうクリアしていくのか、また、どうすればより良い形にしていけるのかという点について、事務局を中心にしっかり検討してほしいと思う。また、指定管理者については慎重に選ぶべきだと考えていたが、公益財団法人とする方向とのことなので、その点も含めて、慎重に検討しながら進めてほしい。さまざまな事例をよく比較・検証したうえで進めていくことが大事だと思う。また、課題として中央図書館と学校図書館の間に隔たりが生じ、やり取りや連携が以前より弱くなった、距離ができたという意見が見られた。その点についても十分に配慮して進めてもらいたい。

○**地域政策室長** 先行事例についても検討を進めてまいりたいと考えております。また、教育委員会からも懸念される点についてご指摘をいただいたところですが、今後さらに留意すべき事項などがございましたら、あわせてご指摘いただければと思います。それらを踏まえ、関係者と連携しながら、より良い形のものをつくり上げていきたいと考えております。

○**中島委員** 各地に点在している図書館や市民ホールのような施設を一体化し、複合施設とする計画であることから、それに合わせて運営方法を見直すという考え方は非常に合理的であり、理解できる場所である。財団法人に関する説明の中で、現時点では木更津市にはそのような財団法人が存在していない、という話があったかと思う。現在木更津市には該当する団体がない一方で、資料8ページに掲載されている他自治体の事例を見ると、教育振興財団や文化振興財団など、市名を冠した財団が管理運営を担っている。そこで確認したいが、現時点では木更津市にそうした財団法人はないものの、今後、新たに設立することを想定したうえで検討を進めている、という理解でよいのか。また、財団法人を運営するにあたっての基本的な仕組みについても教えてほしい。例えば株式会社という資本金のような、設立時の基本財産については、市町村が拠出するものではなく、財団法人の設立者が個別に資金を出して運営していく形になるのか。

○**地域政策室長** ご指摘いただいた内容を踏まえ、市として新たに財団法人を立ち上げていく方向で、現在具体的な検討を進めているところでございます。現時点で想定しておりますのは、市が一定の出資金を支出し、その後、財団法人を設立させていただくという形でございます。設立後につきましては、指定管理料などを主な財源として運営を行うとともに、当該施設を活用することで可能な限り収益を上げていただき、その収益を財団の運営に充てていくことを想定しております。また、そうした収益を活用し、専門的な人材を確保するための資金として充てるなど、より充実した財団としていくための方策についても検討を進めているところでございます。現在は、どのような運営形態が最も望ましいのかを含め、より良い形を目指して検討を進めている段階でございます。

○**豊田委員** 財団法人に指定管理として運営を任せるということになると、当初は市や市民の意向が反映されやすいと思うが、年数が経つにつれて、財団法人側の考えが次第に強くなっていく可能性もある。一人歩きすることのないよう、市民の思い、市長の思い、教育委員会の思いが将来にわたってもしっかりと反映されるような契約の仕方を考えてもらいたい。株式会社のような形にしないという点は重要だと思っている。株式会社であれば、

自分たちのやりたいことを前面に出した施設運営になりがちだが、これはあくまで市の施設であり、市民のための施設である。その点を踏まえ、市の意向や市民目線が確実に反映されるよう、契約条項の中でもしっかり担保してもらいたいと思う。

○地域政策室長 財団法人の理事等の構成につきましては、現在検討を進めている段階でございますが、市の意向や方向性を適切に反映できる体制となるよう、慎重に整理してまいります。

○副市長 それでは、他にご質問やご意見等がないようでございますので、本案件につきましては、先ほどご説明がありましたとおり、今後のスケジュールに沿って進めてまいりたいと存じます。今後は、教育委員会において課題やご意見を整理していただいたうえで、総合教育会議において引き続き協議を行っていくという流れでよろしいでしょうか。

○一同 異議なし。

○副市長 それでは、そのような形で、引き続き総合教育会議において協議を進めていただくことといたします。議事（１）については以上でございます。

○渡部委員 先ほど説明のあった建物について、少し質問したい。この施設はいろいろな人の居場所になることが想定されていると思うので、子ども連れの家族も利用することになるのではないかと考えている。その点を踏まえて、授乳スペースやおむつ替えができる施設などは、今回の計画の中に含まれているのかを確認したい。あわせて、駐車場についても、どの程度の台数を確保する想定になっているのか、その点についても確認したい。

○まちづくり係長 授乳室につきまして、まず、資料の９ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは平面図の１階部分となっております、中央付近の上側に授乳室を設けている計画でございます。続きまして、資料１０ページをご覧ください。こちらは２階部分でございます、下側の男子トイレ及び女子トイレの近くに、授乳室を設けている計画となっております。次に、駐車場の台数につきましてご説明いたします。公園広場の区域に、常設の駐車場として約２１０台分の駐車スペースを確保する計画でございます。あわせて、本施設にはホールを併設する予定であることから、大規模なイベント開催時には、公園内のおおぞら広場やスポーツ広場等を臨時駐車場として活用し、最大で約４３０台の駐車が可能となるよう想定しております。さらに、吾妻公園の西側には県の施設もございますので、必要に応じてそちらの駐車場もお借りしながら、必要な駐車台数の確保を図ってまいりたいと考えております。

○副市長 それでは、他にご質問等がないようでございますので、吾妻公園の関係につきましては、以上とさせていただきます。今後も、検討を進めていくということで、よろしくお願いたします。その他につきまして、何か他の案件でご質問やご意見がありましたら、お受けいたします。

○一同 なし。

○副市長 では、ないようございますので、次第の記載の事項は以上でございます。私の職務

は終了となります。ご協力ありがとうございました。市長にお返しいたします。

○市長 ありがとうございました。本日の議事は終了いたしました。事務局から何かございますか。

○総務課長 来年度は、第3次教育大綱が終了する年度となっており、新たな教育大綱を策定する必要がございます。次回の総合教育会議につきましては、6月頃の開催を予定しております。なお、具体的な開催日等につきましては、改めて委員の皆様へご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○市長 以上をもちまして、令和7年度第2回木更津市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。